

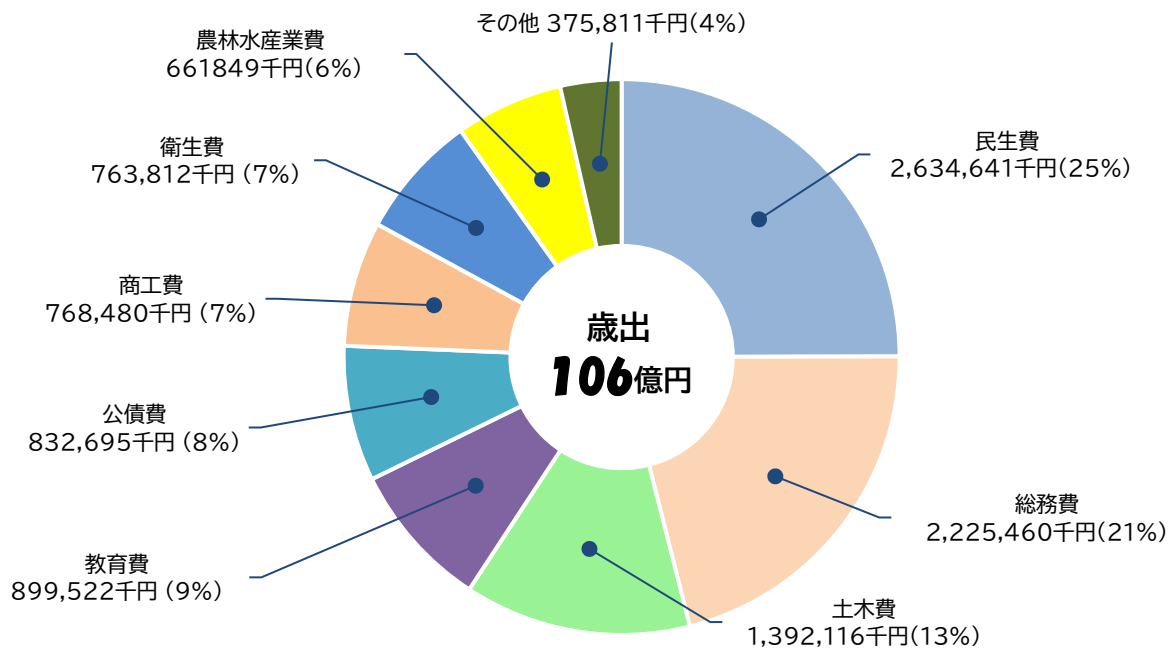
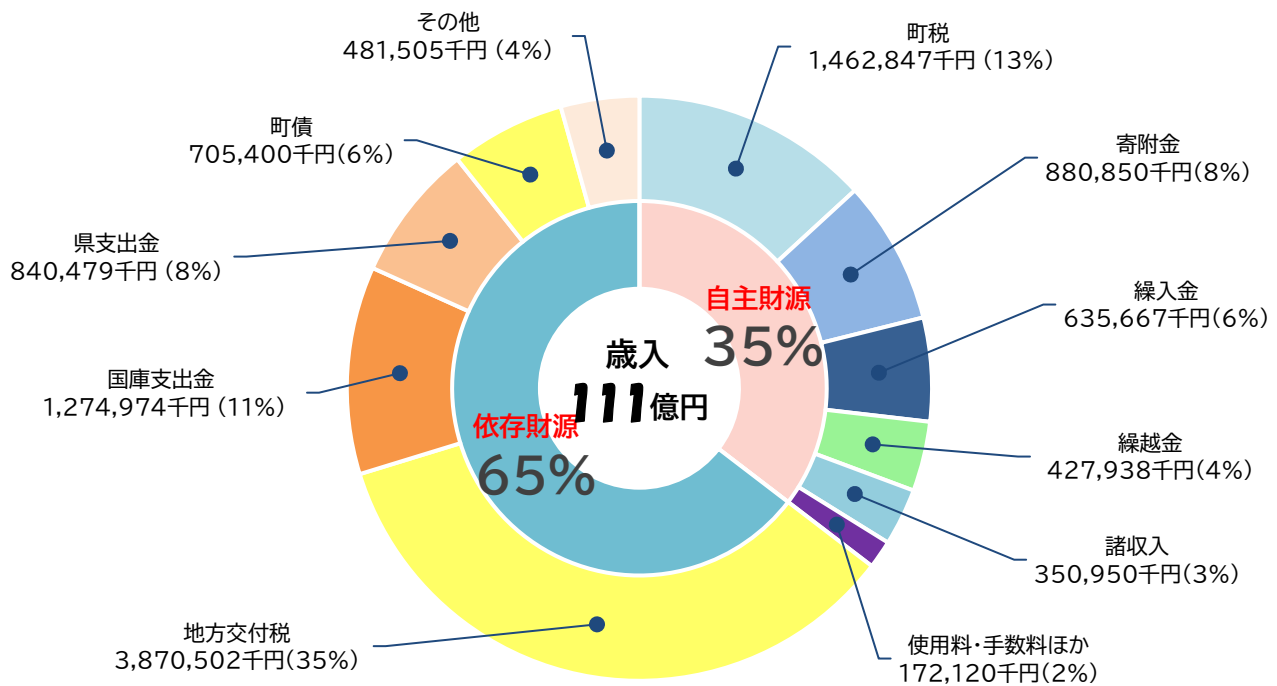
令和5年度各会計別決算状況

(単位:千円)

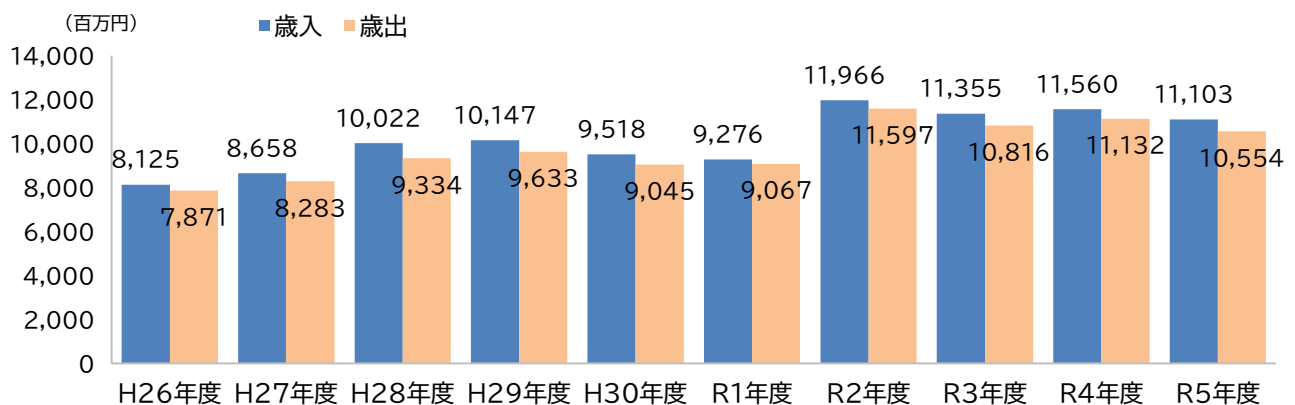
会 計 名	予算現額 (A)	歳入総額 (B)	歳出総額 (C)	歳入歳出差引額 (B-C)(D)	翌年度へ繰り越すべき財源				実質収支額 (D-E) (F)	予算に対する決算額の比率	
					通次繰越	明許繰越	事故繰越	合計(E)		歳入(B/A)	歳出(C/A)
一般会計	12,564,210	11,103,232	10,554,386	548,846	0	153,524	35,750	189,274	359,572	88.4	84.0
国民健康保険事業特別会計	1,939,707	1,838,505	1,775,696	62,809	0	0	0	0	62,809	94.8	91.5
介護保険事業特別会計	1,849,755	1,799,975	1,637,959	162,016	0	0	0	0	162,016	97.3	88.6
農業集落排水事業特別会計	13,190	11,963	11,963	0	0	0	0	0	0	90.7	90.7
栄財産区特別会計	952	950	747	203	0	0	0	0	203	99.8	78.5
合併処理浄化槽事業特別会計	14,326	14,290	3,407	10,883	0	0	0	0	10,883	99.7	23.8
大栄歴史文化学習館特別会計	114,896	137,049	98,413	38,636	0	0	0	0	38,636	119.3	85.7
後期高齢者医療事業特別会計	230,903	220,518	219,607	911	0	0	0	0	911	95.5	95.1
合 計	16,727,939	15,126,482	14,302,178	824,304	0	153,524	35,750	189,274	635,030	90.4	85.5

会 計 名		歳入総額 (B)	歳出総額 (C)	歳入歳出差引額 (B-C)(D)
水道事業会計	収益的収支	270,956	234,812	36,144
	資本的収支	35,980	105,861	△ 69,881
下水道事業会計	収益的収支	1,018,317	835,013	183,304
	資本的収支	434,479	872,711	△ 438,232
風力事業会計	収益的収支	492,551	365,979	126,572
	資本的収支	0	100,000	△ 100,000

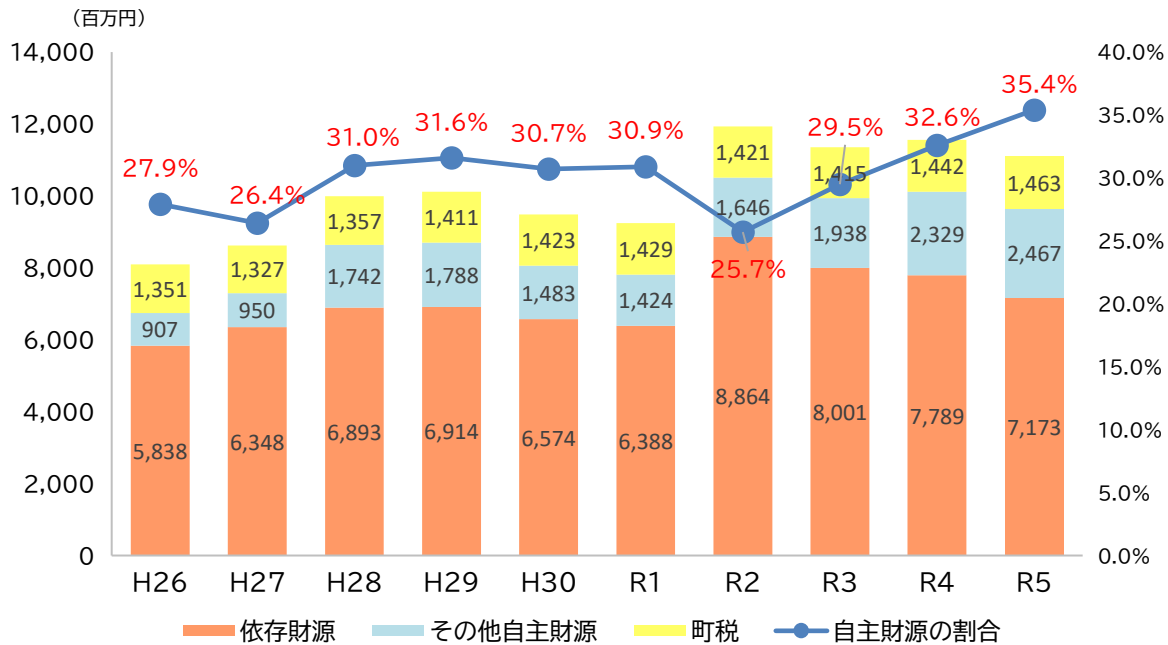
令和5年度決算(一般会計)



決算規模の推移(一般会計)



歳入決算額の推移（一般会計）



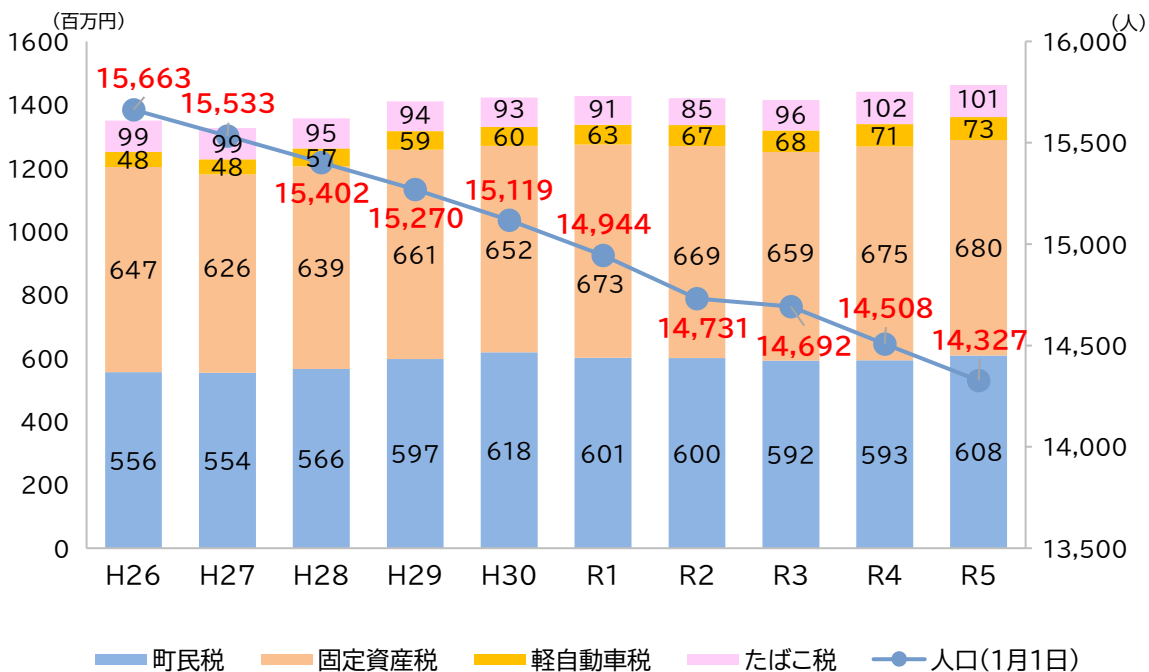
自主財源

町税や使用料、手数料など、地方自治体が自主的に集めることができる収入です。

依存財源

地方交付税や国庫支出金、借入金（町債）など、国や県から交付されたり割り当てられる収入です。

町税と人口の推移



普通会計決算状況(地方財政状況調査より)

歳入決算額

(単位:千円、%)

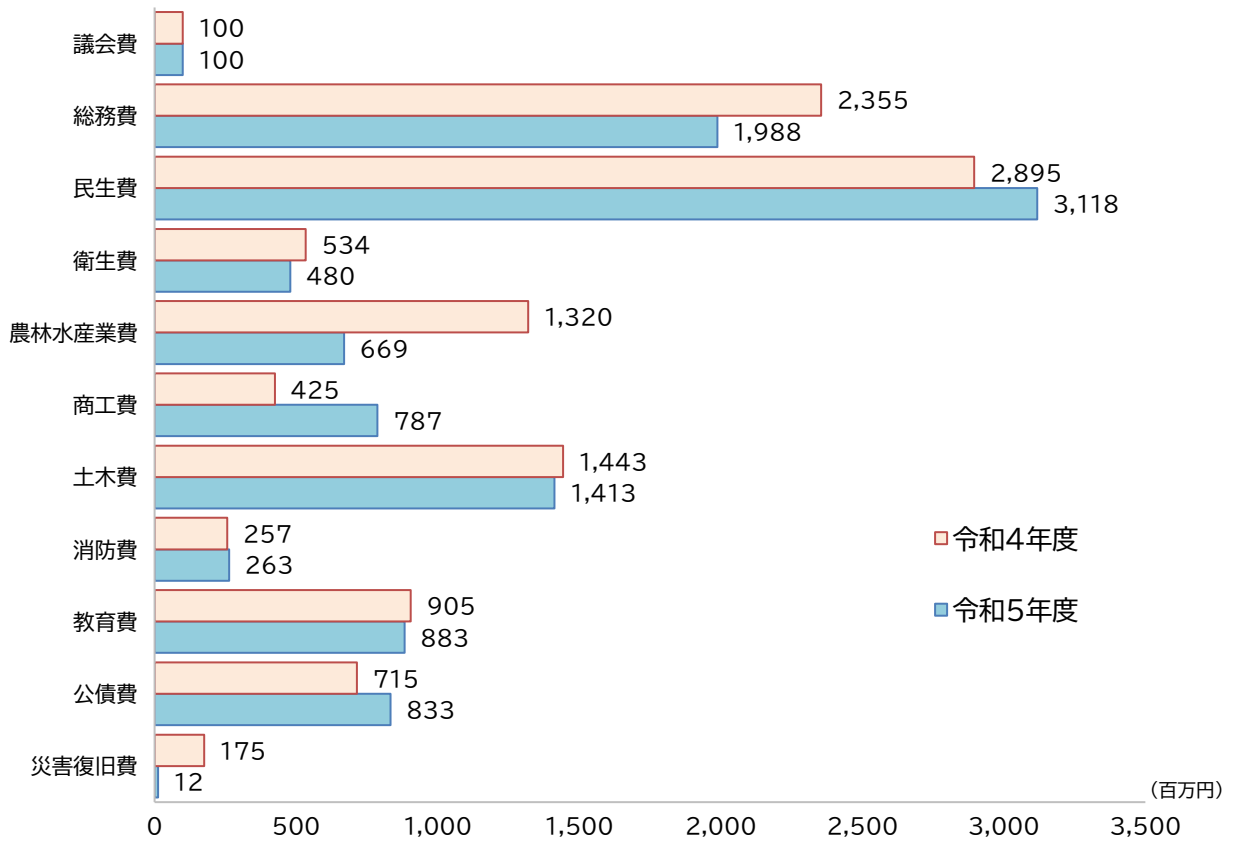
区分	令和5年度決算額		令和4年度決算額		比 較 (A－B)	増減率 (A／B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1 自主財源	3,922,471	35.4	3,763,411	32.6	159,060	4.2
町税	1,462,848	13.2	1,441,570	12.5	21,278	1.5
寄附金	880,849	7.9	814,490	7.1	66,359	8.1
繰入金	631,811	5.7	477,019	4.1	154,792	32.4
繰越金	427,938	3.9	538,691	4.7	△ 110,753	△ 20.6
諸収入	340,043	3.1	200,346	1.7	139,697	69.7
使用料及び手数料	79,888	0.7	68,635	0.6	11,253	16.4
財産収入	85,653	0.8	208,594	1.8	△ 122,941	△ 58.9
分担金及び負担金	13,441	0.1	14,066	0.1	△ 625	△ 4.4
2 依存財源	7,172,860	64.6	7,788,700	67.4	△ 615,840	△ 7.9
地方交付税	3,870,502	34.9	3,867,093	33.5	3,409	0.1
国庫支出金	1,274,974	11.5	1,426,147	12.3	△ 151,173	△ 10.6
県支出金	840,479	7.6	1,472,753	12.7	△ 632,274	△ 42.9
町債	705,400	6.3	552,900	4.8	152,500	27.6
地方消費税交付金	326,600	2.9	327,410	2.8	△ 810	△ 0.2
地方譲与税	91,396	0.8	91,653	0.8	△ 257	△ 0.3
地方特例交付金等	13,093	0.1	12,646	0.1	447	3.5
法人事業税交付金	18,885	0.1	15,002	0.1	3,883	25.9
株式等譲渡所得割交付金	9,642	0.1	5,523	0.0	4,119	74.6
配当割交付金	8,333	0.2	6,963	0.2	1,370	19.7
自動車取得税交付金	941	0.0	4	0.0	937	－
自動車税環境性能割交付金	9,951	0.1	7,956	0.1	1,995	25.1
交通安全対策特別交付金	1,806	0.0	1,757	0.0	49	2.8
利子割交付金	858	0.0	893	0.0	△ 35	△ 3.9
歳 入 合 計	11,095,331	100.0	11,552,111	100.0	△ 456,780	△ 4.0

※引き上げ分の地方消費税収(191,054千円)は、社会保障施策に要する経費の財源となります。

歳出決算額(目的別)

(単位:千円、%)

目的別	令和5年度決算額		令和4年度決算額		比較 (A-B)	増減率 (A/B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1 議会費	100,459	1.0	99,875	0.9	584	0.6
2 総務費	1,987,683	18.8	2,355,215	21.2	△ 367,532	△ 15.6
3 民生費	3,117,910	29.6	2,894,891	26.0	223,019	7.7
4 衛生費	480,347	4.5	533,829	4.8	△ 53,482	△ 10.0
5 労働費	0	0.0	0	0.0	0	-
6 農林水産業費	669,323	6.3	1,319,831	11.9	△ 650,508	△ 49.3
7 商工費	786,779	7.5	424,536	3.8	362,243	85.3
8 土木費	1,413,048	13.4	1,443,369	13.0	△ 30,321	△ 2.1
9 消防費	263,279	2.5	256,974	2.3	6,305	2.5
10 教育費	883,018	8.4	905,472	8.1	△ 22,454	△ 2.5
11 公債費	832,695	7.9	715,325	6.4	117,370	16.4
12 災害復旧費	11,944	0.1	174,856	1.6	△ 162,912	△ 93.2
歳出合計	10,546,485	100.0	11,124,173	100.0	△ 577,688	△ 5.2

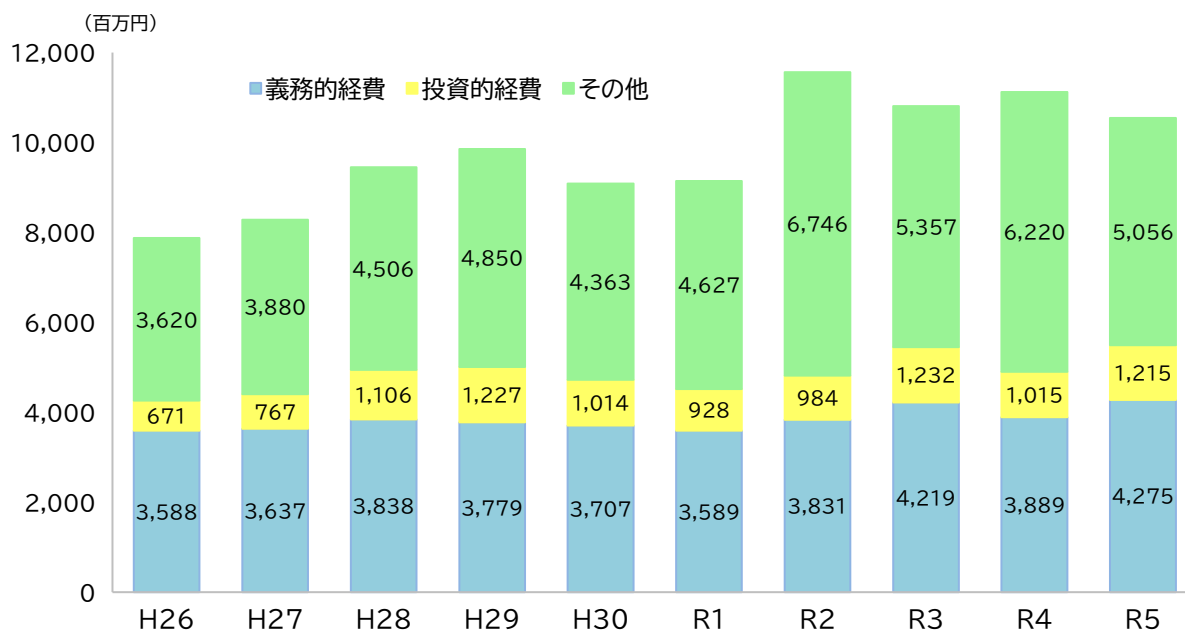


歳出決算額(性質別)

(単位:千円、%)

性質別	令和5年度決算額		令和4年度決算額		比較 (A-B)	増減率 (A/B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1 人件費	1,962,474	18.6	1,890,490	17.0	71,984	3.8
2 物件費	1,393,212	13.2	1,435,436	12.9	△ 42,224	△ 2.9
3 維持補修費	35,593	0.3	46,243	0.4	△ 10,650	△ 23.0
4 扶助費	1,480,331	14.0	1,283,237	11.5	197,094	15.4
5 補助費等	2,056,406	19.5	2,772,101	24.9	△ 715,695	△ 25.8
6 普通建設事業費	1,203,083	11.4	839,878	7.6	363,205	43.2
7 災害復旧費	11,944	0.1	174,856	1.6	△ 162,912	△ 93.2
8 公債費	832,695	7.9	715,325	6.4	117,370	16.4
9 積立金	576,427	5.5	930,829	8.4	△ 354,402	△ 38.1
10 投資及び出資金	321,912	3.1	393,382	3.5	△ 71,470	△ 18.2
11 貸付金	14,150	0.1	16,850	0.2	△ 2,700	△ 16.0
12 繰出金	658,258	6.2	625,546	5.6	32,712	5.2
歳出合計	10,546,485	100.0	11,124,173	100.0	△ 577,688	△ 5.2

※下水道事業繰出金(850,715千円)は、決算統計において補助費等(528,803千円)、投資及び出資金(321,912千円)として計上しています。

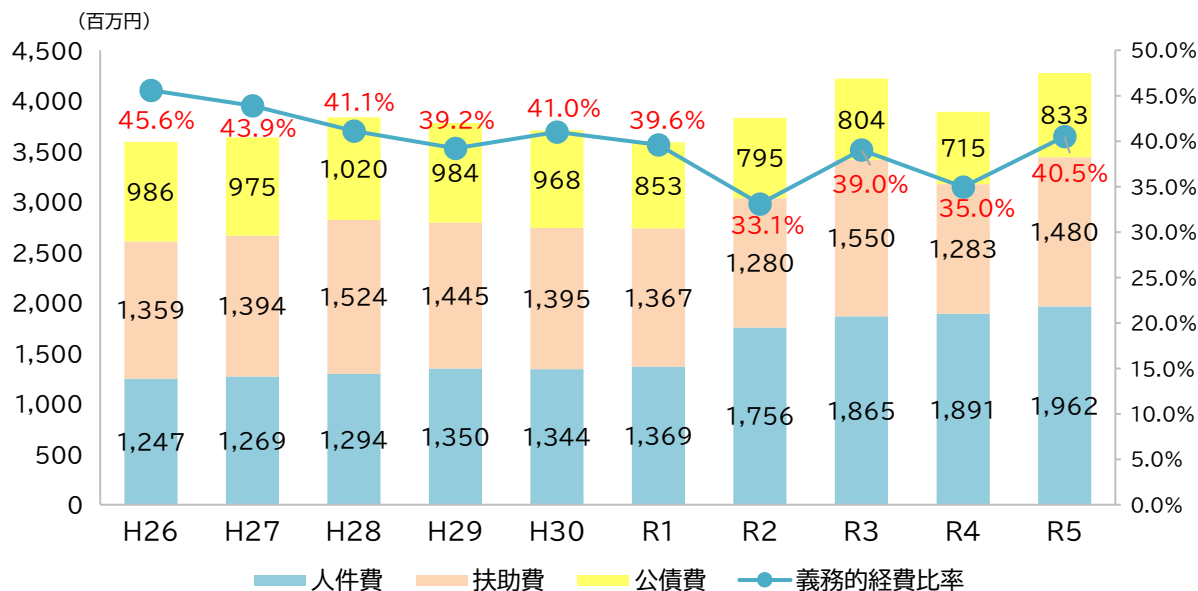


義務的経費の推移

義務的経費

人件費、扶助費、公債費は毎年支出が義務付けられ、節減することが難しい経費です。

義務的経費の割合が高くなると、自由に使えるお金が少なくなります。そうすると、新たな事業やサービスなどが難しくなります。

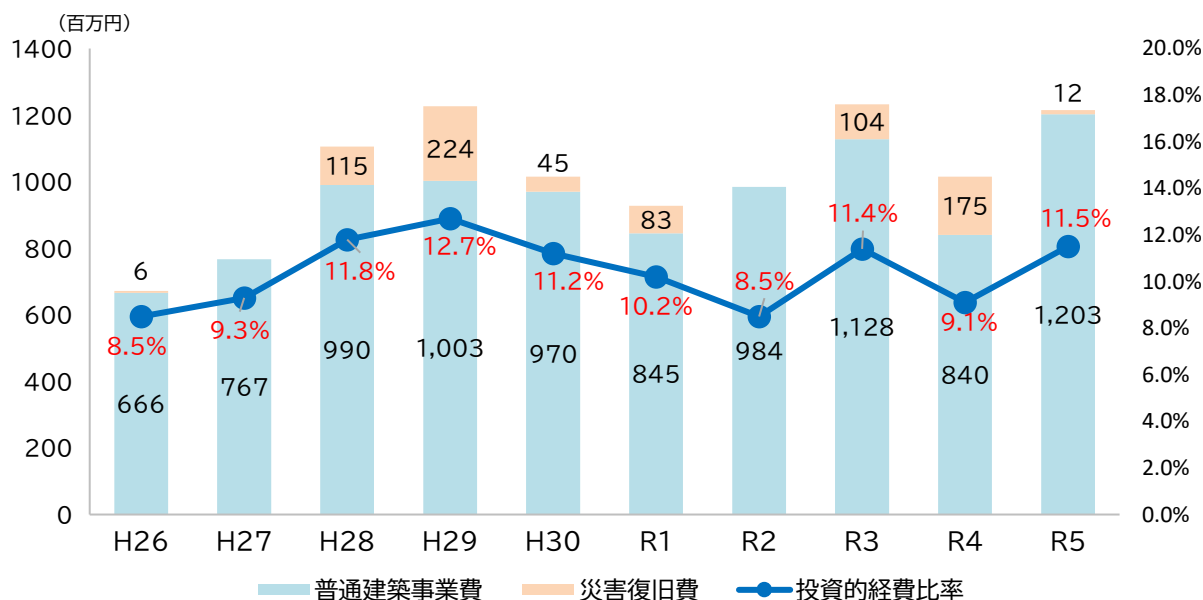


投資的経費の推移

投資的経費

道路や施設など将来に残るものに支出される経費です。

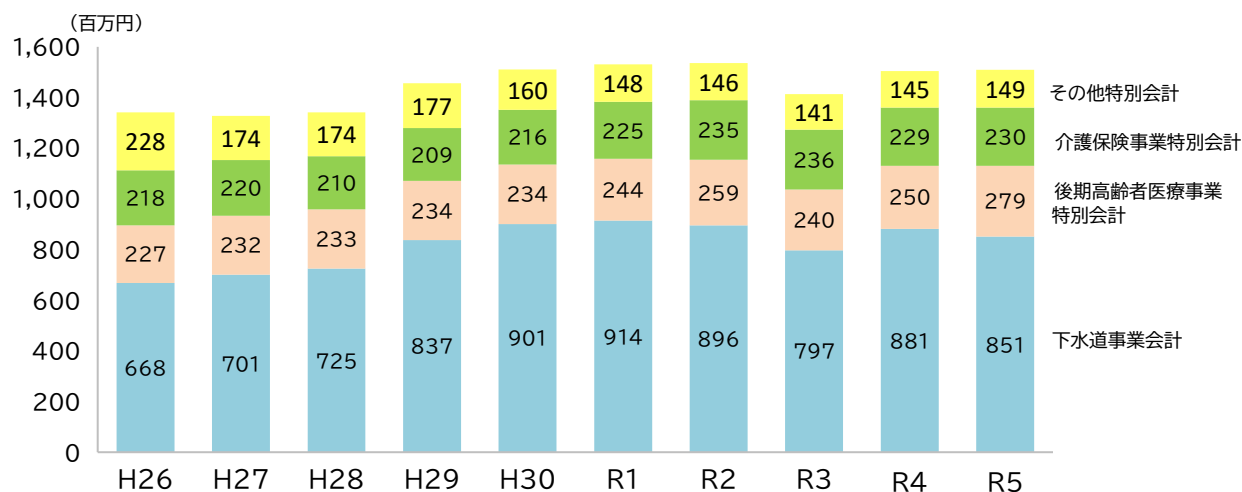
通常は、道路や公園、学校、公民館その他の公共用施設の増設や大規模修繕、大型備品の購入などに要する経費（普通建築事業費）です。



繰出金の推移

(単位:千円)

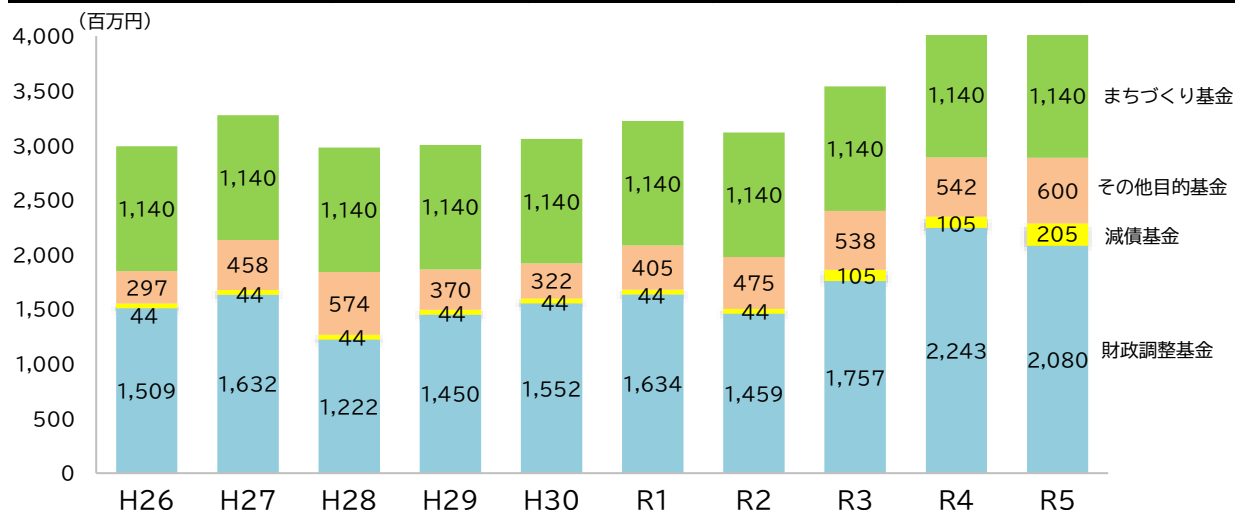
区 分	R1	R2	R3	R4	R5
下 水 道 事 業 会 計	914,338	896,215	796,638	881,274	850,715
後期高齢者医療事業特別会計	244,212	258,908	239,602	250,326	278,841
介護保険事業特別会計	224,557	235,353	235,630	229,038	229,833
国民健康保険事業特別会計	133,980	132,539	128,061	130,869	130,284
農業集落排水事業特別会計	9,209	9,135	11,916	9,437	11,590
合併処理浄化槽事業特別会計	4,609	4,441	1,263	4,995	7,710
大栄歴史文化学習館特別会計	0	0	0	0	0
合 計	1,530,905	1,536,591	1,413,110	1,505,939	1,508,973



基金残高の推移

(単位:千円)

区 分	R1	R2	R3	R4	R5
財 政 調 整 基 金	1,633,660	1,459,187	1,756,617	2,243,386	2,080,139
減 債 基 金	44,058	44,062	104,680	104,684	204,688
そ の 他 目 的 基 金	404,732	474,502	537,876	542,341	600,201
ま ち づ く り 基 金	1,140,000	1,140,000	1,140,000	1,140,000	1,140,000
合 計	3,222,450	3,117,751	3,539,173	4,030,411	4,025,028

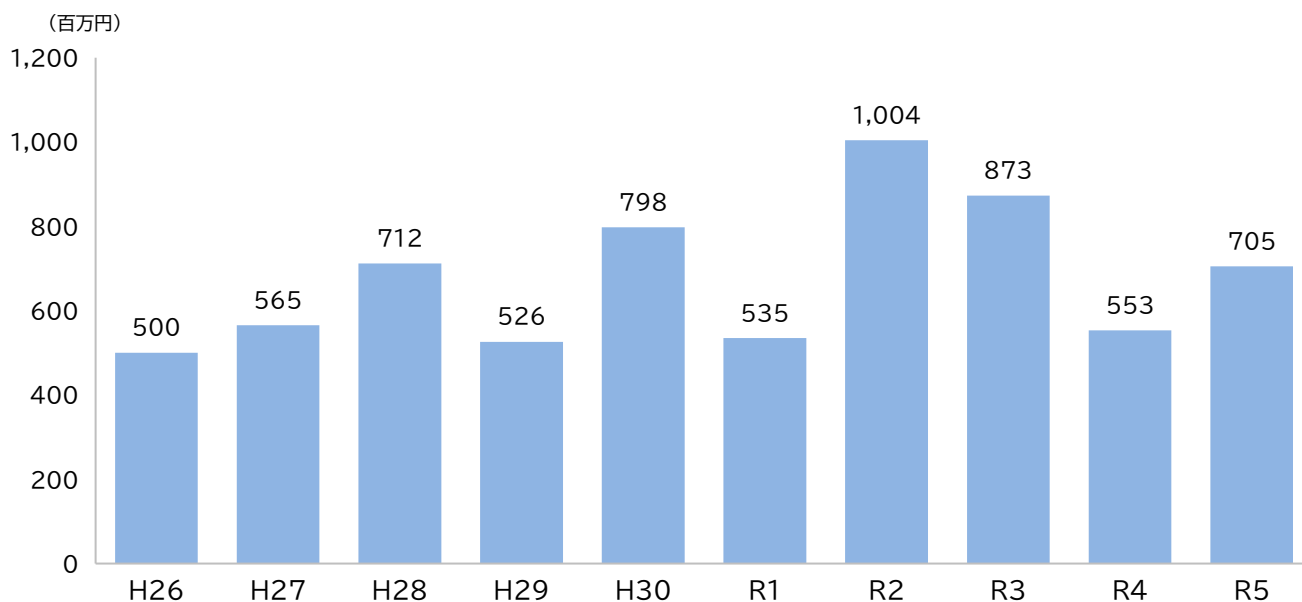


地方債残高の内訳

(単位:千円)

区 分	令和4年度末 現在高	令和5年度 発行額	令和5年度 元金償還額	令和5年度末 現在高
一般会計債	7,327,413	705,400	806,945	7,225,868
1 普通債	4,721,195	696,700	421,677	4,996,218
2 災害復旧	129,205	8,700	9,975	127,930
3 その他	2,477,013	0	375,293	2,101,720
(1) 減収補てん債	15,549	0	1,942	13,607
(2) 臨時財政対策債	2,454,539	0	370,114	2,084,425
(3) 減税補てん債	6,925	0	3,237	3,688

地方債年度別借入額の推移



公共施設の整備には一時的に多額のお金が必要になります。これをその年度の収入だけで賄うと、ほかのサービスが提供できなくなる可能性があります。また、整備した施設は現在の町民だけでなく、将来の町民も利用するものであるため、負担の公平性を図る観点から、町債（借金）を活用し、世代間で平等に費用を負担します。

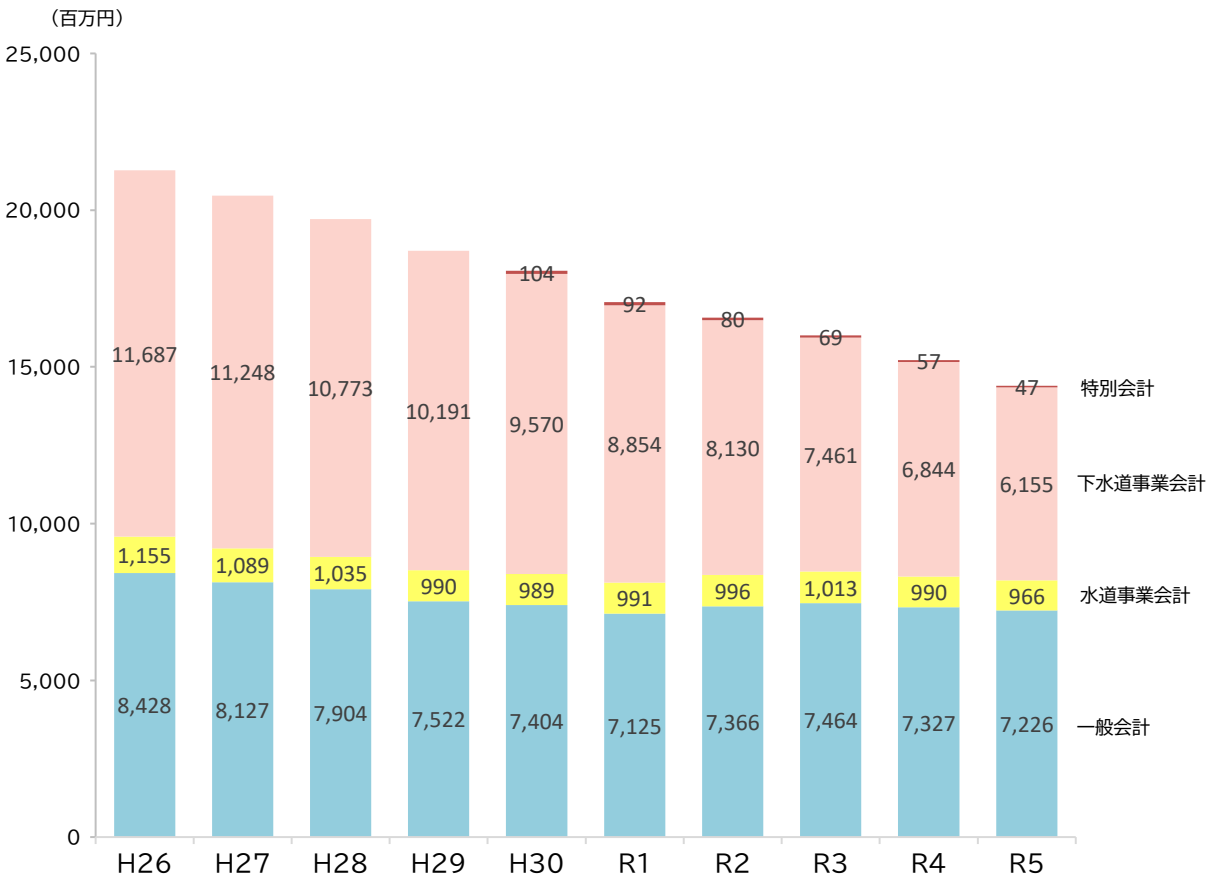
地方債残高の推移(各会計)

(単位:百万円)

会 計 名	R1	R2	R3	R4	R5
一 般 会 計	7,125	7,366	7,464	7,327	7,226
特 別 会 計	92	80	69	57	47
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1	0	0	0	0
農業集落排水事業特別会計	51	42	33	23	15
介護保険事業特別会計	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽事業特別会計	40	38	36	34	32
大栄歴史文化学習館特別会計	0	0	0	0	0
公 営 企 業 会 計	9,845	9,126	8,474	7,834	7,121
水 道 事 業 会 計	991	996	1,013	990	966
下 水 道 事 業 会 計	8,854	8,130	7,461	6,844	6,155
風 力 発 電 事 業 会 計	0	0	0	0	0
合 計	17,062	16,572	16,007	15,218	14,394

※ 一般会計及び特別会計は出納閉鎖の5月末時点。

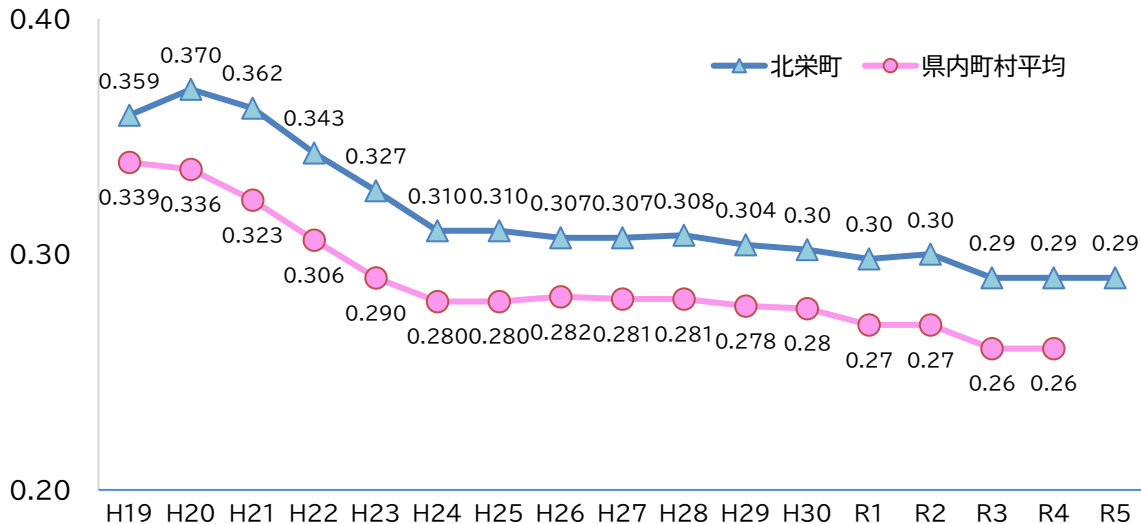
※ 公営企業会計は3月末時点。



財政力指数の推移

財政力指数

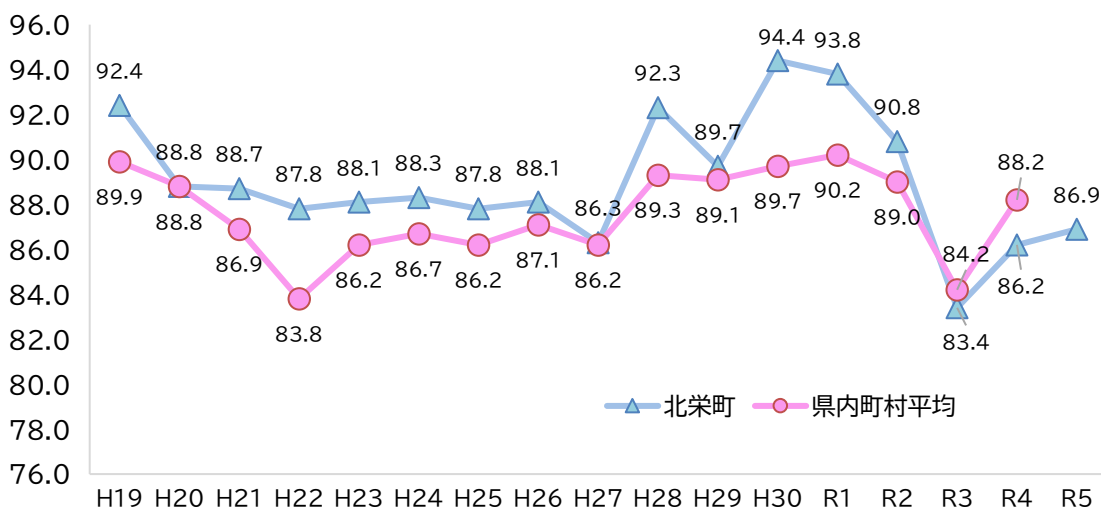
地方公共団体の財政力を示す指数。標準的な行政サービスを行うために必要な財源を、どの程度自力で調達できるかを示します。
★この数値が大きいほど財政力が強く、1未満の場合は国から普通交付税が交付されます。



経常収支比率の推移

経常収支比率

地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように義務的に支出される経費に充てた割合。
★財政構造の弾力性を示す指標で、この比率が低いほど弾力性が大きいことを示します。



健全化判断比率等の状況(令和5年度決算)について

1 概要

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年 6 月 22 日公布）」に基づき算定するもので、地方公共団体の財政の健全度を表す「健全化判断比率（①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率）と公営企業の健全度を表す「資金不足比率」を公表します。

※毎年度、監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければならないとされています。

2 対象会計

北栄町	一般会計	一般会計等	一般会計	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
	特別会計		国民健康保険事業特別会計 後期高齢者医療事業特別会計 介護保険事業特別会計					
	うち 公営企業 会計	公営事業 会計	水道事業会計 下水道事業会計 風力発電事業会計 農業集落排水事業特別会計 合併処理浄化槽事業特別会計 大栄歴史文化学習館特別会計					
	(一部事務組合・広域連合) 鳥取中部ふるさと広域連合							
	(地方公社・第三セクター等) 鳥取県町村総合事務組合 鳥取県後期高齢者医療広域連合							

※地方公社・第三セクター等…債務保証及び損失補償契約を締結していない団体は除外

3 令和5年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の算定結果

令和5年度決算に基づいて、健全化判断比率を算定したところ、いずれも国の示した早期健全化基準を大きく下回っており、「健全」な状況となっています。

指標		令和5年度	令和4年度	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	①実質赤字比率	—（赤字なし）	—（赤字なし）	14.66%※	20%
	②連結実質赤字比率	—（赤字なし）	—（赤字なし）	19.66%※	30%
	③実質公債費比率	9.5%	9.9%	25%	35%
	④将来負担比率	38.9%	47.4%	350%	
⑤資金収支比率		—（資金不足なし）	—（資金不足なし）	経営健全化基準 20%	

※実質収支または連結実質収支は黒字であるため、「—」表示となります。

①実質赤字比率

実質赤字比率とは、地方公共団体の一般会計等の赤字額を標準財政規模の額で除して赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額（実質収支額）}}{\text{標準財政規模}}$$

（単位：千円）

区 分	実質収支額			
	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
一般会計	359,572	287,401	72,171	25.1%
標準財政規模	5,560,518	5,547,134	13,384	0.2%
実質赤字比率（%）	—	—	—	—

※実質収支＝歳入総額－歳出総額－翌年度へ繰り越すべき財源

令和5年度の実質赤字比率は、一般会計等の実質収支が黒字だったため、算定されませんでした。

②連結収支赤字比率

連結実質赤字比率とは、すべての会計の黒字や赤字を合算し、標準財政規模の額で除して地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額（実質収支額または資金不足額・剰余額）}}{\text{標準財政規模}}$$

（単位：千円）

区 分	実質収支額		
	令和５年度	令和４年度	増減率
一般会計	359,572	287,401	25.1%
国民健康保険事業特別会計	62,809	57,888	8.5%
後期高齢者医療事業特別会計	911	689	32.2%
介護保険事業特別会計	162,016	154,634	4.8%
水道事業会計	464,114	407,068	14.0%
下水道事業特別会計	419,983	355,939	18.0%
風力発電事業会計	397,632	327,653	21.4%
農業集落排水事業特別会計	0	0	—
合併処理浄化槽事業特別会計	10,883	0	—
大栄歴史文化学習館特別会計	38,636	13,438	187.5%
計	1,916,556	1,604,710	
標準財政規模	5,560,518	5,547,134	0.2%
実質赤字比率（％）	—	—	—

令和５年度の連結実質赤字比率は、すべての会計において、実質収支は黒字で資金不足が生じた会計はなかったため、算定されませんでした。

③実質公債費比率

実質公債費比率とは、借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。この比率が高まると財政の弾力化が低下し、他の経費を削減しないと収支が悪化し、赤字団体になる可能性が高まります。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{公債費及び公債費に準ずる額} - \text{特定財源} - \text{普通交付税算入額}}{\text{標準財政規模} - \text{普通交付税算入額}}$$

分子の計算

(単位：千円)

項 目	令和5年度 ①	令和4年度 ②	令和3年度	増減額 ① - ②
①公債費の元利償還金の額（繰上償還除く）	713,558	715,325	803,888	△1,767
②積立不足額を考慮して算定した額	0	0	0	0
③満期一括償還の元金償還金	0	0	0	0
④公営企業の公債費に要する繰入金	715,261	766,095	703,146	△50,834
⑤一部事務組合等の公債費負担金等	29,930	22,887	18,365	7,043
⑥公債費に準ずる債務負担行為	1,122	1,122	1,452	0
⑦一時借入金利子	0	0	0	0
公債費等額（①～⑦の計）A	1,459,871	1,505,429	1,526,851	△45,558
⑧特定財源 B	19,157	3,651	3,473	15,506
⑨普通交付税算入額 C	987,962	1,039,139	1,130,858	△51,177
分子 計（A－B－C）	453,292	462,639	392,520	△9,347

分母の計算

項 目	令和5年度 ①	令和4年度 ②	令和3年度	増減額 ① - ②
⑩標準財政規模 D	5,560,518	5,547,134	5,737,156	13,384
⑪普通交付税算入額 E	987,962	1,039,139	1,130,858	△51,177
分母 計（D－E）	4,572,556	4,507,995	4,606,298	64,561

◆単年度比率

$$\text{令和3年度} = \frac{A \ 1,526,851 - B \ 3,473 - C \ 1,130,858}{D \ 5,737,156 - E \ 1,130,858} = \frac{392,520}{4,606,298} = 8.5\%$$

$$\text{令和4年度} = \frac{A \ 1,505,429 - B \ 3,651 - C \ 1,039,139}{D \ 5,547,134 - E \ 1,039,139} = \frac{462,639}{4,507,995} = 10.3\%$$

$$\text{令和5年度} = \frac{A \ 1,459,871 - B \ 19,157 - C \ 987,962}{D \ 5,560,518 - E \ 987,962} = \frac{452,752}{4,572,556} = 9.9\%$$

$$\text{令和5年度実質公債費比率（3カ年平均）} = \underline{9.5\%}$$

過去3カ年の実質公債費比率は、令和3年度が8.5%、令和4年度が10.3%、令和5年度が9.9%で、3カ年の平均は9.5%となり、早期健全化基準の25.0%を大きく下回っており、良好な状況となっています。

単年度の比率は、令和4年度と比較して0.4ポイント減となりました。

主な要因は、下水道事業の公債費が償還にかかり④公営企業の公債費に要する繰入金が増加したこと、交付税算入される公債費の償還が進んだことで⑨⑩普通交付税の算入額も同様に少なくなり、分母が増加したことが挙げられます。

また、過去のピーク時である平成21年度の22.4%と比較すると、実質公債費比率は12.9ポイント減少し、県内町村平均に近い比率となっています。

しかしながら、今後、道の駅ほうじょうや青山剛昌ふるさと館等の大型事業による地方債借入が大幅に増加することから、増加に転じる見込みとなっています。

④将来負担比率

将来負担比率とは、地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。この比率が高い場合は、標準財政規模に比べ将来負担額が大きいということであり、今後、将来負担比率が増大することにより、財政上の問題が生じる可能性が高くなります。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等の額}}$$

分子の計算

(単位：千円)

項 目	令和５年度	令和４年度	増減額
①地方債の残高	7,225,868	7,327,413	△101,545
②債務負担行為に基づく支出予定額	2,080	3,201	△1,121
③公営企業債等繰入見込額	5,092,318	5,821,333	△729,015
④組合等負担等見込額	201,556	211,727	△10,171
⑤退職手当負担見込額	706,444	754,830	△48,386
⑥設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0
⑦連結実質赤字額	0	0	0
⑧組合等実質赤字負担見込額	0	0	0
将来負担額（①～⑧の計）A	13,228,266	14,118,504	△890,238
⑨充当可能基金	3,230,621	3,222,754	7,867
⑩充当可能特定収入	330,376	362,734	△32,358
⑪基準財政需要額算入見込額	7,886,004	8,395,406	△509,402
充当可能財源等 B（⑨～⑪の計）	11,447,001	11,980,894	△533,893
分子 計（A－B）	1,781,265	2,137,610	△356,345

分母の計算

項 目	令和５年度	令和４年度	増減額
⑫標準財政規模 C	5,560,518	5,547,134	13,384
⑬普通交付税算入額 D	987,962	1,039,139	△51,177
分母 計（C－D）	4,572,556	4,507,995	64,561

◆将来負担比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{A \text{ 13,228,266} - B \text{ 11,447,001}}{C \text{ 5,560,518} - D \text{ 987,962}} = \frac{1,781,265}{4,572,556} = 38.9\%$$

令和５年度将来負担比率＝38.9%

令和５年度決算では、令和４年度の 47.4%に対し 8.5 ポイント減の 38.9%となりました。

令和４年度と比較して減となった主な要因については、将来負担額 A のうち、①一般会計債の地方債残高が減少したほか、下水道事業の地方債残高及び将来負担に係る算入率の減などにより③公営企業債等繰入金見込額が大幅に減少したことで分子が大きく減少

(△356, 345 千円) したことが挙げられます。

また、将来負担比率は、過去のピーク時である平成 20 年度の 205. 3%と比較すると 166. 4 ポイント減少していますが、県内町村平均と比較すると、少し高い比率となっています。

今後は、道の駅ほうじょうや青山剛昌ふるさと館等の大型事業による地方債借入が大幅に増加することから、しばらくは将来負担比率も増加していくと見込んでいます。

⑤資金不足比率の状況

資金不足比率とは、公営企業の資金不足額または剰余額を、公営企業の事業規模である料金収入等の規模と比較して指標化し、経営状況の悪化の度合いを示すものです。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額または剰余額}}{\text{事業規模}}$$

(単位：千円)

区 分	令和 5 年度			令和 4 年度		
	資金不足額 または剰余額	事業規模	資金 不足 比率	資金不足額 または剰余額	事業規模	資金 不足 比率
水道事業会計	464, 114	223, 772	—	407, 068	226, 508	—
下水道事業会計	419, 983	253, 967	—	355, 939	255, 792	—
風力発電事業会計	397, 632	414, 587	—	327, 653	369, 223	—
農業集落排水事業特別会計	0	4, 253	—	0	4, 437	—
合併処理浄化槽事業特別会計	10, 883	2, 700	—	0	2, 703	—
大栄歴史文化学習館特別会計	38, 636	122, 496	—	13, 438	81, 853	—

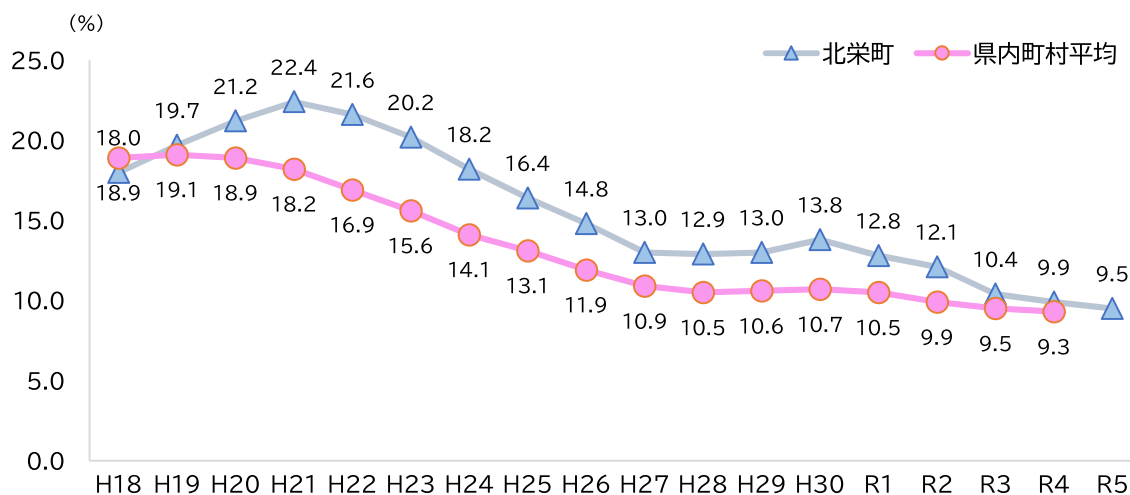
令和 5 年度の資金不足比率は、すべての会計において、資金不足はなかったため、算定されませんでした。

実質公債費比率の推移

実質公債費比率

公債費や公債費に準じた経費を町の収入(標準財政規模)と比較することにより、財政の硬直化をします。

★家計に例えると、ローンやクレジットカードの支払いなどのその年の返済額が年収の25%以上となった場合、借金漬けになる可能性が高いことを示します。

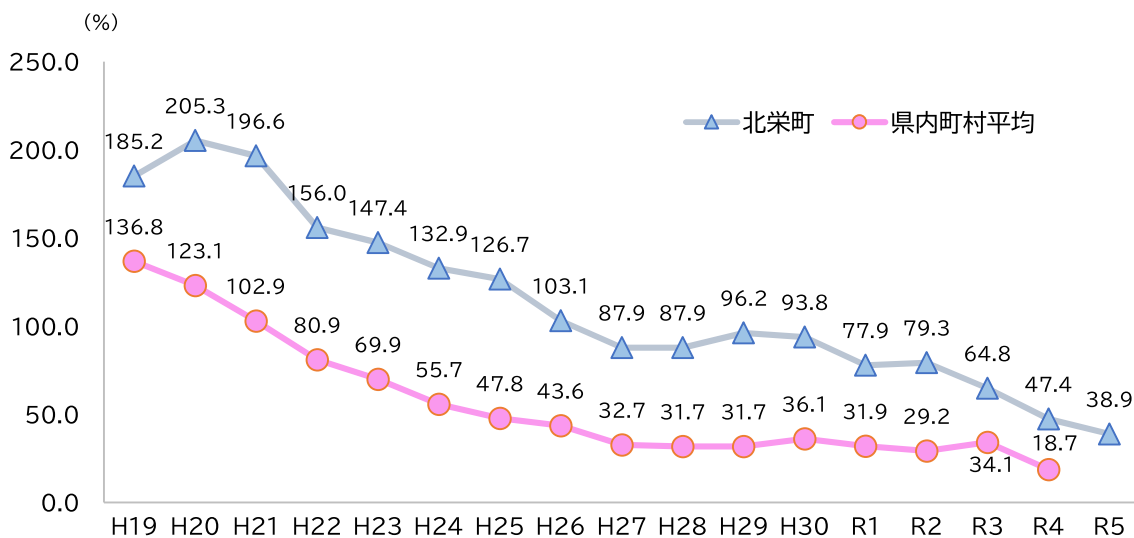


将来負担比率の推移

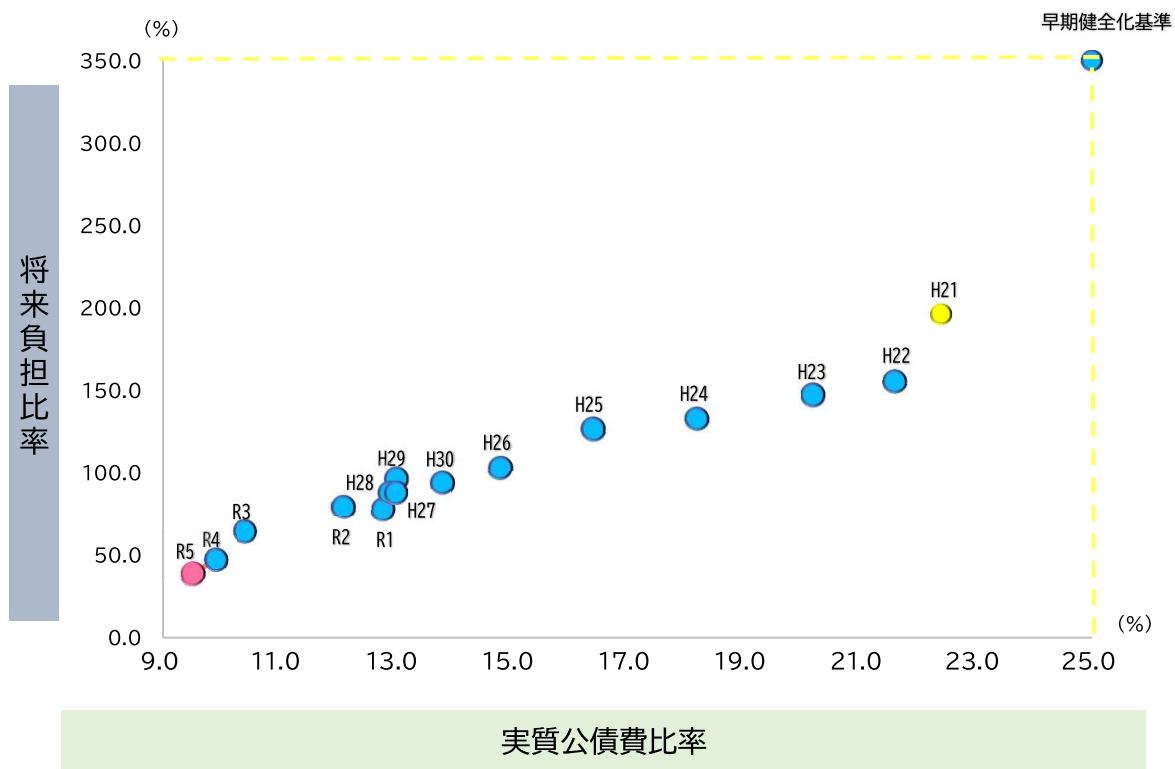
将来負担比率

地方債の現在高など、将来実質的に負担すべき債務を町の収入(標準財政規模)と比較することにより、将来負担の程度を把握するものです。

★家計に例えると、ローンやクレジットカードの支払い残高などが、年収の3.5倍(350%)以上になると、経済的苦境に陥る状態にあることを示します。



実質公債費比率と将来負担比率における状況



町民1人当たりの地方債残高・積立金の推移(一般会計)

